

●香川県告示第126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年4月21日から同年5月19日まで一般の縦覧に供する。

令和2年4月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大串志度線（135号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市志度字塩屋1102番5 地先から	前	4.5~9.7	180	防災・安全社会資本整備 交付事業による現道拡幅
さぬき市志度字塩屋825番1 地先まで	後	9.6~21.8	180	